

今治市多子世帯リフォーム等支援助成金交付申請兼請求書

年 月 日

（宛先）今治市長

申請及び請求者

住 所

氏 名

連絡先

今治市多子世帯リフォーム等支援助成金の交付を受けたいので、以下のことに同意及び宣誓のうえ、今治市多子世帯リフォーム等支援助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請及び請求します。

金額 円

（支払方法：口座振替）

金融機関名	銀行 金庫 農協	支店	支店 出張所 支所	種別	口座番号	
				普通・当座	口座名義人 (カタカナ)	

【誓約・同意事項】

※全ての項目を確認し、資格にチェック（✓）のうえ、申請者氏名を自署してください。

- 市税の滞納はなく、市が市税の納付状況について照会することに同意します。
- 世帯の状況について、市が照会することに同意します。
- 同一世帯に属する全員が、生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく保護を受けていません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に該当しません。
- 支給対象児童の出生を要件として、本市及び県内他市町における同種の助成金等の交付を申請し、又は既に交付を受けたことはありません。
- 市長が必要と判断した場合、提出書類に記載された情報を他の行政機関等に照会し、又は提供する事について同意します。
- この申請書及び提出書類の内容は、事実と相違ありません。
- これら誓約事項及び申請内容に虚偽又は誤りがあり、市から助成金返還の求めがあったときは、遅滞なく返還します。

申請者氏名（自署）

上記の者より助成金交付申請があったので、納税状況調査をお願いします。

年 月 日

ネウボラ推進課長

納税状況（どちらかに○）

滞納なし ・ 滞納あり

納税状況は上記のとおりです。

年 月 日 納税課長

今治市多子世帯リフォーム等支援助成金申請兼請求明細書

申請者	住所	今治市		生年月日	昭和 平成 年 月 日
	フリガナ 氏名		<input type="checkbox"/> 今治市の居住 3か月以上		
支給対象 児童の 兄又は姉	フリガナ 氏名	※1		生年月日	平成 令和 年 月 日
		<input type="checkbox"/> 申請者と同居			
支給対象 児童の 兄又は姉	フリガナ 氏名	※1		生年月日	平成 令和 年 月 日
		<input type="checkbox"/> 申請者と同居			
支給対象 児童	フリガナ 氏名	※2		生年月日	令和 年 月 日
	続柄	第2子 ・ 第3子以上			
	母子健康手帳 発行自治体		発行日		

※1 支給対象児童の兄又は姉で18歳未満の方（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方を含む。）

※2 支給対象児童（令和7年4月1日以降に出生した児童）

助成金申請額

経費の内容（該当項目に✓、複数選択可）		完了日・支払日		金額
□リフォーム 費用	<input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> バリアフリー改修 <input type="checkbox"/> 生活関連設備改修工事 <input type="checkbox"/> その他（ ）	完了日	令和 年 月 日	円
		支払日	令和 年 月 日	
□引越費用	<input type="checkbox"/> 引越業者によるもの <input type="checkbox"/> 宅配業者によるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	完了日	令和 年 月 日	円
		支払日	令和 年 月 日	
助成対象額合計 A				, 000円
助成限度額（第2子200,000円、第3子以降300,000円） B				, 000円
助成金申請額（上記 A 、 B の少ない方の金額）				, 000円

下記の資料を添付すること。

<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し（発行自治体、発行日、交付番号がわかる部分、出生届出済証明欄のページ） <input type="checkbox"/> リフォームの契約書の写し（リフォーム費用の場合） <input type="checkbox"/> 助成対象工事部分を写したカラー写真（リフォーム費用の場合） <input type="checkbox"/> 助成対象工事の内容が確認できる図面（軽易な工事である場合を除く。）（リフォーム費用の場合） <input type="checkbox"/> 住宅の所有者が確認できる書類の写し（リフォーム費用の場合） <input type="checkbox"/> 助成対象経費に係る領収書の写し
--